

栃木市監査委員告示第10号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成30年7月11日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

1. 監査の実施日 平成30年6月29日

2. 監査の対象 生活環境部

市民生活課 交通防犯課 保険医療課

環境課 斎場整備室 人権・男女共同参画課

大平市民生活課 藤岡市民生活課

都賀市民生活課 西方市民生活課

岩舟市民生活課

3. 監査の方法

平成30年5月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

予算の執行状況については、平成29年度の執行状況を記載した。

4. 監査の結果

次のとおり

生活環境部

◎ 市民生活課

1. 事務組織及び職員

市民生活課には3係が置かれ、課長ほか19名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

市民生活係では、相談事業、消費者行政事業等が行われている。

戸籍係では、戸籍事務、人口動態統計事務等が行われている。

市民係では、中長期在留者住居地届出等事務、登録型本人通知制度事務、窓口一般事務、住民情報管理事務、旅券事務、証明書コンビニ交付システム事業、個人番号カード交付事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 78,817,000 円に対し、収入済額 58,375,367 円で 74.06%の収入率である。

その主なものは、斎場使用料、霊柩自動車使用料、戸籍手数料、住民基本台帳手数料、印鑑証明等手数料、消費者行政活性化事業費補助金である。

一般会計の歳出は、予算現額 127,971,000 円に対し、支出負担行為額 104,945,646 円で 82.01%の執行率である。

その主なものは、消費生活相談員等報酬、臨時職員賃金、戸籍システム保守委託料、戸籍システム機器賃借料、住民情報管理電算処理委託料、TASKソフトウェア使用料、コンビニ交付に係る運営費負担金、住基ネット端末保守料及びリース料である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 12,448,000 円に対し、収入済額 6,385,000 円で 51.29%の収入率である。

その内容は、個人番号カード交付事業費補助金である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 12,448,000 円に対し、支出負担行為額 6,385,000 円で 51.29%の執行率である。

その内容は、個人番号カード交付事業費補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 交通防犯課

1. 事務組織及び職員

交通防犯課には2係が置かれ、課長ほか8名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

交通防犯係では、交通安全運動事業、交通安全教育事業、交通指導員活動事業、防犯対策事業等が行われている。

公共交通対策係では、ふれあいバス運行事業、蔵タク運行事業、栃木市地域公共交通網形成計画策定事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 14,544,000 円に対し、収入済額 15,620,160 円で 107.40%の収入率である。

その内容は、地域公共交通調査事業補助金、蔵タク運行事業者運賃外収入等である。

一般会計の歳出は、予算現額 475,375,000 円に対し、支出負担行為額 463,314,398 円で 97.46%の執行率である。

その主なものは、交通指導員等非常勤職員報酬、LED防犯灯設置工事費、ふれあいバス運行補助金、蔵タク予約センターオペレーター報酬、蔵タク運行システム保守委託料及び賃借料、蔵タク運行補助金、防犯灯電気料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 保険医療課

1. 事務組織及び職員

保険医療課には3係が置かれ、課長ほか21名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

国保係では、国民健康保険運営協議会事務、被保険者資格得喪事務、保険給付事務、国保事業費納付金事務、人間ドック検診事務、医療費通知事業、特定健康診査事業等が行われている。

年金係では、国民年金請求事務、国民年金異動処理事務、国民年金免除申請受付事務等が行われている。

医療給付係では、重度心身障がい者・こども・妊産婦・ひとり親家庭医療費助成事業、不妊治療助成事業、後期高齢者医療事務、後期高齢者医療健康診査事業、人間ドック検診事業、歯周疾患検診事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,525,385,000 円に対し、収入済額 1,514,706,545 円で 99.30% の収入率である。

その主なものは、国民健康保険基盤安定負担金、国民年金事務委託金、後期高齢者医療基盤安定負担金、重度心身障がい者医療費補助金、こども医療対策費補助金である。

一般会計の歳出は、予算現額 2,479,769,000 円に対し、支出負担行為額 2,399,702,745 円で 96.77% の執行率である。

その主なものは、後期高齢者医療広域連合負担金、重度心身障がい者医療費助成金、こども・妊産婦・ひとり親家庭医療費助成金である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額 16,764,734,000 円に対し、収入済額 17,330,208,858 円で 103.37% の収入率である。

その主なものは、療養給付費等・介護給付費納付金・後期高齢者支援金に係る国庫負担金、普通・特別調整交付金、前期高齢者交付金、安定化調整交付金、保険財政共同安定化事業交付金、保険基盤安定繰入金、平成28年度決算剰余金である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 21,237,663,000 円に対し、支出負担行為額 20,830,444,385 円で 98.08% の執行率である。

その主なものは、一般・退職被保険者療養給付費、一般・退職被保険者高額療養費、高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金である。

後期高齢者医療特別会計の歳入は、予算現額 528,765,000 円に対し、収入済額 526,579,874 円で 99.59%の収入率である。

その主なものは人件費繰入金、後期高齢者医療基盤安定繰入金、健診事業広域連合負担金である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額 450,350,000 円に対し、支出負担行為額 444,509,425 円で 98.70%の執行率である。

その主なものは、健康診査委託料、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 環境課

1. 事務組織及び職員

環境課には5係が置かれ、課長ほか19名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

環境政策係では、環境施策推進事業、水質調査事業、ごみ減量化推進事業、資源物回収活動団体支援事業、狂犬病予防事業、犬猫不妊手術費補助事業等が行われている。

新エネルギー対策係では、住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業、新エネルギー普及事業、市有施設屋根貸出し事業、再生可能エネルギー支援事業、LED照明リース事業等が行われている。

環境保全係では、環境衛生事業、墓地に関する事業、霊きゅう車の運行・火葬・斎場の維持管理事業、土砂汚染等防止事業、大気保全関係業務、公害苦情処理業務等が行われている。

環境美化係では、地域クリーン推進員に関する事業、環境美化対策事業、一般廃棄物の収集運搬業務、不法投棄監視事業、公衆便所管理事業等が行われている。

クリーンプラザ係では、とちぎクリーンプラザ管理運営委託事業及び管理運営経常事業、衛生センター管理運営委託事業、佐野地区衛生施設組合斎場負担金及びし尿処理負担金事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 526,202,000 円に対し、収入済額 573,617,097 円で 109.01%の収入率である。

その主なものは、廃棄物処理手数料、資源有価物売却代、余剰電力売却代、ペットボトル有償入札拠出金である。

一般会計の歳出は、予算現額 2,559,607,000 円に対し、支出負担行為額 2,511,198,940 円で 98.11%の執行率である。

その主なものは、住宅用太陽光発電システム等補助金、聖地公園管理事務所管理業務委託料及び植栽管理業務委託料、聖地公園手摺設置工事費及び通路舗装工事費、斎場管理運営委託料、佐野地区衛生施設組合斎場負担金及びし尿処理負担金、ごみ収集事業委託料、衛生センター包括的業務委託料、とちぎクリーンプラザ管理運営委託料、衛生センター受入貯留棟脱臭装置更新等工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 齋場整備室

1. 事務組織及び職員

齋場整備室には1係が置かれ、室長ほか2名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

齋場整備係では、齋場再整備事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,000,000 円に対し、収入済額 1,000,000 円で 100.00%の収入率である。

その内容は、新齋場整備寄附金である。

一般会計の歳出は、予算現額 45,257,000 円に対し、支出負担行為額 44,652,088 円で 98.66%の執行率である。

その主なものは、環境影響評価調査業務委託料、PFI導入可能性調査業務委託料、進入路部測量業務委託料、交差点部測量業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 人権・男女共同参画課

1. 事務組織及び職員

人権・男女共同参画課には4係が置かれ、課長ほか11名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

人権推進係では、人権・同和対策推進事業、人権擁護事業、人権施策推進プラン第2期計画策定事業等が行われている。

大平隣保館係では、隣保館運営事業、隣保館相談事業、隣保館管理事業、人権同和教育事業、集会所管理事業等が行われている。

厚生センター係では、厚生センター運営事業、人権同和教育事業、集会所管理事業、新栃木コミュニティ会館管理事業等が行われている。

男女共同参画係では、男女共同参画推進団体等の活動支援事業、男女共同参画啓発事業、男女共生大学開催事業、男女共同参画プラン管理事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 15,261,000 円に対し、収入済額 15,431,083 円で 101.11%の収入率である。

その主なものは、隣保館運営等事業費補助金である。

一般会計の歳出は、予算現額 50,744,000 円に対し、支出負担行為額 47,371,288 円で 93.35%の執行率である。

その主なものは、人権啓発指導員等報酬、人権同和対策事業委託料、民間運動団体活動費補助金、臨時職員賃金、男女共同参画推進指導員報酬、集会所主催講座講師謝礼、集会所等施設電気料及び水道料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 大平市民生活課

1. 事務組織及び職員

大平市民生活課には3係が置かれ、課長ほか17名でそれぞれ事務を分掌している。

そのほか、地域包括ケア推進課職員1名が事務を兼任している。

2. 事務事業の実施状況

市民係では、諸証明等の発行・各種届出の受付・市税の収納等の窓口事務が行われている。

生活環境交通係では、市民相談事業、交通安全対策事業、公害対策事業、不法投棄対策事業、ごみ収集委託事業、環境美化対策事業、狂犬病予防事業等が行われている。

保健福祉係では、日本赤十字事業、身体障がい等関連証明書発行事務、自立支援医療（更生医療）給付事業、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、福祉タクシー料金助成事業、赤ちゃん誕生祝金事業、児童手当及び児童扶養手当支給事業、介護保険各種申請等受付事務、健康診査事業、予防接種事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 12,166,000 円に対し、収入済額 12,496,754 円で 102.72% の収入率である。

その主なものは、戸籍謄抄本等手数料、住民票等手数料、印鑑登録証明手数料、回収資源物売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 1,542,000 円に対し、支出負担行為額 1,318,724 円で 85.52% の執行率である。

その主なものは、栃木市自然環境保全活動団体事業費補助金、交通安全教室委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 藤岡市民生活課

1. 事務組織及び職員

藤岡市民生活課には3係が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

そのほか、地域包括ケア推進課職員1名が事務を兼任している。

2. 事務事業の実施状況

市民係では、諸証明等の発行・各種届出の受付・市税の収納等の窓口事務、部屋出張所業務が行われている。

生活環境交通係では、市民相談事業、交通安全対策事業、公害対策事業、不法投棄対策事業、ごみ収集委託事業、環境美化対策事業、狂犬病予防事業、墓地管理事業等が行われている。

保健福祉係では、日本赤十字事業、身体障がい等関連証明書発行事務、自立支援医療（更生医療）給付事業、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、福祉タクシー料金助成事業、赤ちゃん誕生祝金事業、児童手当及び児童扶養手当支給事業、介護保険各種申請等受付事務、健康診査事業、予防接種事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 7,767,000 円に対し、収入済額 8,201,595 円で 105.60% の収入率である。

その主なものは、戸籍謄抄本等手数料、住民票等手数料、印鑑登録証明手数料、回収資源物売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 3,708,000 円に対し、支出負担行為額 3,103,278 円で 83.69% の執行率である。

その主なものは、臨時職員賃金、部屋出張所電気料及び水道料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 都賀市民生活課

1. 事務組織及び職員

都賀市民生活課には3係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

そのほか、地域包括ケア推進課職員1名が事務を兼任している。

2. 事務事業の実施状況

市民係では、諸証明等の発行・各種届出の受付・市税の収納等の窓口事務が行われている。

生活環境交通係では、市民相談事業、交通安全対策事業、公害対策事業、不法投棄対策事業、ごみ収集委託事業、環境美化対策事業、狂犬病予防事業等が行われている。

保健福祉係では、日本赤十字事業、身体障がい等関連証明書発行事務、自立支援医療（更生医療）給付事業、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、福祉タクシー料金助成事業、赤ちゃん誕生祝金事業、児童手当及び児童扶養手当支給事業、介護保険各種申請等受付事務、健康診査事業、予防接種事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 6,233,000 円に対し、収入済額 5,703,928 円で 91.51%の収入率である。

その主なものは、戸籍謄抄本等手数料、住民票等手数料、印鑑登録証明手数料、回収資源物売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 1,876,000 円に対し、支出負担行為額 1,622,369 円で 86.48%の執行率である。

その主なものは、墓地管理人報酬、事務用品代、戸籍システム等通信料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 西方市民生活課

1. 事務組織及び職員

西方市民生活課には3係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

そのほか、地域包括ケア推進課職員1名が事務を兼任している。

2. 事務事業の実施状況

市民係では、諸証明等の発行・各種届出の受付・市税の収納等の窓口事務、真名子出張所業務、真名子夢ホール管理運営業務等が行われている。

生活環境交通係では、市民相談事業、交通安全対策事業、公害対策事業、不法投棄対策事業、ごみ収集委託事業、環境美化対策事業、狂犬病予防事業、墓地管理事業等が行われている。

保健福祉係では、日本赤十字事業、身体障がい等関連証明書発行事務、自立支援医療（更生医療）給付事業、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、福祉タクシー料金助成事業、赤ちゃん誕生祝金事業、児童手当及び児童扶養手当支給事業、介護保険各種申請等受付事務、健康診査事業、予防接種事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 2,911,000 円に対し、収入済額 3,211,271 円で 110.32% の収入率である。

その主なものは、戸籍謄抄本等手数料、住民票等手数料、印鑑登録証明手数料、回収資源物売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 6,021,000 円に対し、支出負担行為額 5,388,403 円で 89.49% の執行率である。

その主なものは、臨時職員賃金、真名子夢ホール電気料及び水道料並びに機械警備等委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 岩舟市民生活課

1. 事務組織及び職員

岩舟市民生活課には3係が置かれ、課長ほか13名でそれぞれ事務を分掌している。

そのほか、地域包括ケア推進課職員1名が事務を兼任している。

2. 事務事業の実施状況

市民係では、諸証明等の発行・各種届出の受付・市税の収納等の窓口事務が行われている。

生活環境交通係では、市民相談事業、交通安全対策事業、公害対策事業、不法投棄対策事業、ごみ収集委託事業、環境美化対策事業、狂犬病予防事業等が行われている。

保健福祉係では、日本赤十字事業、身体障がい等関連証明書発行事務、自立支援医療（更生医療）給付事業、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、福祉タクシー料金助成事業、赤ちゃん誕生祝金事業、児童手当及び児童扶養手当支給事業、介護保険各種申請等受付事務、健康診査事業、予防接種事業等が行われている。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 6,042,000 円に対し、収入済額 6,833,501 円で 113.10% の収入率である。

その主なものは、戸籍謄抄本等手数料、住民票等手数料、印鑑登録証明手数料、回収資源物売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 1,003,000 円に対し、支出負担行為額 839,813 円で 83.73% の執行率である。

その主なものは、窓口一般事務費消耗品代である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。